

社長宛

証

會議協定書第五項ノ附則狀ハ四月十四日解入致シ  
候條爲念一札差入置矣也

大正十五年四月九日

東京市電自治會代表者

濱田藤次郎 印

社長宛

証

本日限り京成電車従業員現上會ニ解散致矣也

大正十五年四月九日

會社代表

中村貞太郎外三名印

尚本爭議解決條件ヲ撮記スレニ在リ如シ

解決條件

一 待遇改善ハ三月間ニ改善ヲ爲スノ重役ノ声州ヲ

信賴スルコト

二 金壹萬圓也シ會社ヨリ支給スルコト

三 自治會ハ京成従業員ニ對シ今後入會ノ勧誘ハ

サレルコト

自治會代表者印時解散スルコト

同時ニ親和會ヲモ即時解散スルコト